

9 いじめ防止基本方針(概要)

〈いじめ問題への学校の目標〉

◎いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえて、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨みます。

【いじめ・不登校対策推進委員会(スマイル推進委員会)】

- (活動) 学校いじめ防止基本方針作成・見直し
校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など
(構成) 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディナー

【いじめ不登校対策委員会(スマイル委員会)】

- <構成>全職員 ※月1回実施
<内容>教育相談の結果報告、いじめ等に係る情報の共有
全職員によるいじめの見立て、組織的な対応の確認

家庭との連携

- ・参観日、個人面談
- ・PTA総会、役員会
- ・アンケート調査

学校の取組

【未然防止】

- 児童活動によるいじめ防止運動
- 心の通じ合うコミュニケーション能力の育成、主体的参加ができる授業や集団づくり
- 多様性を認め人権を守る人へ育つことを願った関わり・声かけ
- 生徒指導の3機能を生かした授業づくり

市・県教育委員会との連携

- ・報告、連絡、相談
- ・指導主事の要請・派遣
- ・専門家委員会の活用

地域との連携

- ・学校運営協議会
- ・学校公開
- ・ホームページ掲載

【早期発見】

- 無記名アンケートの実施
- 定期的な教育相談の実施

【措置】

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】

- 市教育委員会への報告(事実確認)
- 警察署等との連携

関係機関等との連携

- ・警察署 ・児童相談所
- ・子育て支援課
(家庭児童相談室)
- ・医療関係
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールサポートー

〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置 対策委員会が主体となった活動	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動		
4月	○運動会の企画・準備	○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討	
5月	○運動会の企画・準備 ○縦割り班編成 ○米づくり企画・準備 ○児童総会	○教育相談週間の設定①	○アンケート調査・分析①	○学校運営協議会
6月	○米づくり企画・準備 ○宿泊学習(5年)	○教育相談週間の設定②	○アンケート調査・分析②	
7月		○教育相談週間の設定③ ○宮崎県いのちの教育週間の取組	○アンケート調査・分析③	
8月		○外部講師による講演会の実施		
9月		○教育相談週間の設定④	○アンケート調査・分析④	
10月	○米づくり企画・準備	○教育相談週間の設定⑤	○アンケート調査・分析⑤	○学校運営協議会
11月	○米づくり企画・準備	○教育相談週間の設定⑥	○アンケート調査・分析⑥	
12月	○修学旅行(6年)	○教育相談週間の設定⑦ ○人権週間ににおけるいじめ防止の啓発	○県一斉アンケート調査	
1月	○持久走練習、なわとび練習	○教育相談週間の設定⑧	○アンケート調査・分析⑦	
2月	○卒業式に向けた取組・企画	○教育相談週間の設定⑨	○アンケート調査・分析⑧	○学校運営協議会
3月	○お別れ集会		○アンケート調査・分析⑨ ○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	
通年	○縦割り班による清掃活動の実施	○生徒指導の視点を意識した日々の授業(学習指導と生徒指導の一體化) ○わかる・できる授業の展開 ○道德教育や情報モラル教育の時間設定	○児童生徒の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回			○いじめ・不登校対策委員会の実施	○市教委への報告